



大地震・大津波 対応マニュアル

- 1 地震発生時の対応**
〔在 校 時〕
〔登・下校時〕
〔自宅、校外〕
- 2 地震発生後の対応**
- 3 津波警報発令後の対応**
- 4 避難所開設時の対応**

習志野市立秋津小学校

1 地震発生時の対応

【在校時】

主な対応	教 職 員	児童◎・保護者☆・地域△
◇安全確保	○児童へ指示 「頭を守りましょう！」 「自分の身を守りましょう！」 「頭・腰を出しません！」 「手で机の足を抑えましょう！」 「防災頭巾を被りましょう！」 ○自身の安全確保 ヘルメットの着用 電気や火を消す 	<教室内> ◎自分の身を守る。防災頭巾を被る。 <室内> ◎壁・窓から離れる。 転倒しやすい物や落下物に注意 <校庭・屋外> ◎建物や塀から離れる。 転倒しやすい物や落下物に注意 ◎近くの教師のところへ集まる。 ◎教師の指示をよく聞く。 「だんごムシ」のポーズ
◇避難・誘導	○緊急放送の確認 安全確保行動の指示 火事の有無 ○負傷者の確認と救護 ○避難場所への誘導 人数確認	・避難場所の確認：秋津富士前体育館 ※火災の場合、基本的に校舎内待機 ・「おかしも」の実行・上履きのまま避難 ・ガラスや転倒物、火災等に注意 ・助け合い静かに避難場所へ避難 
◇情報収集	○被害状況の確認 学校の被害状況確認 地域や通学路の状況把握 (出火・倒壊・道路損壊・液状化等) 市教委に報告 ○地震の規模・全体の現状把握 テレビ・市内放送等で情報収集	☆△テレビ・市内放送等で情報収集 むやみに学校に電話をしない
◇情報発信	○児童の安否や集団下校・引き渡し等の情報をHPや連絡メールで発信 学校や地域の被害状況	☆△学校からの連絡メール・ホームページを確認 ※事前に震度5弱以上で引き渡しを周知

※ 緊急地震速報発令時は、安全確保のための行動と情報収集を適宜行う。



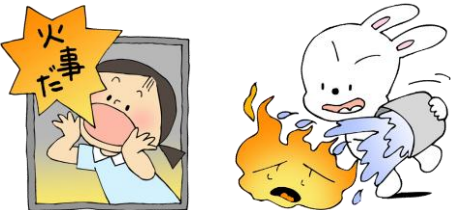
【登校・下校時】

主な対応	教 職 員	児童◎・保護者☆・地域△
◇安全確保	○校地内にいる児童の安全確保 校内・校庭	◎建物や壁・塀から離れる。 転倒しやすい物や落下物に注意 走行中の自動車等に注意 ◎登・下校時には帽子を必ず被る。 ◎近くの大人の指示をよく聞く。
◇避難・誘導	○校外の児童の状況を確認 ○地震の規模・全体の現状把握 テレビ・市内放送等で情報収集	◎自分の居場所から判断し、自宅または学校へ避難する。 自宅に保護者がいない時は学校へ ◎危険なところに近づかない
		古い建物、ブロック塀、自動販売機 谷津干潟、千葉港、菊田川 道路のひび割れ、狭い道、 倒れたり倒れかけているもの 垂れ下がった電線等
		☆家庭での約束を決めておく (通学経路・避難場所等)

【自宅、校外】

主な対応	教 職 員	児童◎・保護者☆・地域△
◇安全確保	○校庭にいる児童の確認と安全確保 ○地震の規模・全体の現状把握 テレビ・市内放送等で情報収集	◎あわてて外に出ない。 ◎壁・窓から離れる。 転倒しやすい物や落下物に注意
		
		◎危険なところ(上記)に近づかない ◎家族との約束の場所や近所の知人宅 ・学校へ避難 ☆家庭での約束を決めておく (避難場所・経路等)

2 地震発生後の対応

主な対応	教 職 員	児童◎・保護者☆・地域△
◇施設設備等の点検 ◇災害対策本部の設置 ◇情報収集	○校舎内外の危険箇所を把握し、必要に応じて立ち入り禁止区域等を表示する。 ○出火を確認したら初期消火に努める。 ○自主防災組織の役割分担に従い、行動の開始 ○地震規模及び被害状況等の確認 津波情報の確認 集団下校・引き渡しの可否判断のため ○避難所開設の可否判断のため	◎表示のあるところばかりでなく、危ないと思うところには近づかない。 ◎危険箇所や、出火を発見したら教師や大人に知らせる。 
◇集団下校	震度4以下 : 校長判断による ○7方面に別れて引率 ・1年担任…1丁目方面 ・2年担任…2丁目方面 ・3年担任…3丁目方面 ・4年担任…4丁目方面 ・5年担任…5丁目方面 ・6年担任…ベルデコア方面 ・特支担任…学童児童の掌握 ○各方面毎、引率最終地で一時待機 保護者が在宅しない児童は、再び学校へ連れ帰る。 ○放課後児童会の児童は学童室へ	◎教師の指示に従い集団下校。 ◎帰宅後は、家族との約束に従い行動。 ☆保護者不在時の約束を決めておく。 ◎不安な児童は、引率職員と共に学校へ避難も可
◇引き渡し	震度5弱以上: 津波の危険なし ○引き渡し場所、隊形へ移動 ○引き渡し場所の校門等への明示(要記録) ○引き取り人がない場合は、学校で保護する。	◎教師の指示で安全な場所に待機 ◎引き取り人と一緒に下校 
◇情報発信	○児童の安否や集団下校・引き渡し等の情報をHPや連絡メールで発信 学校や地域の被害状況 ○災害伝言ダイヤル ○避難場所変更の有無や翌日以降の対応 ○校門・昇降口等へ必要情報の掲示	☆△引き渡し開始と場所の確認 ☆△地震の規模や震源地などを確認 ☆△学校からの情報を取得・対応

3 津波警報発令後の対応

主な対応	教 職 員	児童◎・保護者☆・地域△
◇情報収集	○学校で待機、津波情報を取得 注意報、警報、大津波警報かを確認 ○避難の準備を整え待機 避難誘導器具の準備	◎教師の指示で安全な場所で待機
◇避難誘導 ＜注意報＞ 津波高さ1m ＜警報＞ 「高い」 津波高さ3m	○校地内の安全な場所で待機 校庭・体育館もしくは教室 ○津波の規模(大きさと到達時刻、速さ)によっては、校舎4Fへ避難する。 ○校舎の安全を確認後、4Fに避難 警報…「ただちに高所に避難」	◎教師の誘導で、避難場所に移動。 ＜校外で警報を聞いた時＞ ◎校外の児童は、市内放送を聞き 自己判断・周囲の大人の指示を聞く ・高いところへ逃げる 鉄筋の建物の3F以上 ・学校へ避難 △周囲の児童に避難を指示 ☆△発令が注意報か警報かを確認 小学校の避難に合流する ☆学校にいない時の避難場所等を打ち 合わせておく ◎教師の指示で、速やかに避難
◇避難場所 にて	○教職員・児童の安全を確認 ○避難場所の安全を確認 ○引き取り人が来るまで、児童を保護する。 ○情報発信 ・避難場所の変更や児童の安否情報をHP・連絡メールで発信	☆△引き渡し開始と場所の確認 ☆△学校からの情報を取得・対応 ☆引き渡しカードを持って、児童を引き 取りに行く

4 避難所開設時の対応

主な対応	教 職 員 （市教委連携）	児童◎・保護者☆・地域△
◇職員勤務時	○体育館の開放 ○児童の安全を確保し、居場所を作る。 ○引き渡し場所の新規設置と引き取り人への連絡→HP, メール等 ○開放する施設を明示する。(順位) 1 体育館 2 秋津コミュニティー 3 A棟オープンスペース、遊戯室 4 B棟オープンスペース 5 4F教室 以下、現状に併せて判断 ※保健室・和室は開放しない (負傷者等に対応するため) ○避難者名簿を作成する ○避難者の自治組織の立ち上げ支援 ○防災倉庫内の物品の配布 ○市安全対策本部、市教委、近隣校との連絡 ○施設の安全点検、仮復旧 ○保護者や外部からの問い合わせ対応	☆引き渡し場所を確認し、引き取る △施設の開放場所を確認し避難する。 △開放以外の場所には立ち入らない ※負傷者は、保健室を中心に手当てをする。 ※ベットのたりない時は、体育館のマットも使用 △避難者名簿を作成する △名簿は町会・自治会単位で作成する △名簿に必要事項を記入する △避難者の自治組織の立ち上げ △施設の安全点検、仮復旧
◇職員不在時	○職員不在時の対応を打ち合わせておく ・まちづくり会議・各町内会 ・(自主防災組合) ・秋津コミュニティー ・秋津学童 ・施設開放委員会 ※体育館……………施設開放委員会 秋津コミュニティー…コミュニティ役員	△体育館や秋津コミュニティーを解錠し避難者を受け入れる。 ※避難者増加の際は、開放順位に従い校舎を開放する。 △開放施設以外には立ち入らない



東日本大震災でも、コミュニティースクールでは、

学校を核とした避難所の運営が他に比べて

スムーズだったとの報告があります。

日頃から、協議と準備を進めておきましょう！！